

研修教材製作に関する業務仕様書

1-1 適用範囲

研修教材製作業務にあたっては、特記及び追記事項は、本業務仕様書によるものとする。

1-2 目的

ネパールの山岳地帯の農村でのみつまた栽培をより促進するため、植え付け（挿し木）から刈り取り、加工出荷までを映像で解説、インターネットで配信することにより年に数回しか行えないスタッフによる指導だけでなく、いつでもその場で作業のやり方を携帯端末で確認できるよう、みつまた栽培映像マニュアルならびに冊子教材を制作するものである。

1-3 業務概要

本業務では、下記のビデオ教材および紙教材を製作する。概要は以下のとおりである。

① ビデオ教材

教材名	みつまたの栽培・加工編
教材の目的	ネパールの普及員や生産者がみつまたの栽培方法を理解し、生産者（初心者も含む）の指導に必要な重要なポイントを理解する。
利用対象者	ネパールの普及員やみつまた生産に関わる人々、非識字者も含む
内容	挿し木、手入れ、刈り取り、加工までの工程を追った映像技術マニュアル
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・映像・説明等音声および映像 ・ナレーション：言語ネパール語 ・カラー ・栽培・加工編、3分以内
成果品	データファイル（mp4フォーマット）、Youtubeへのアップロード、確認用DVD10枚

② 紙教材

教材名	みつまたの加工
教材の目的	ネパールの普及員や生産者がみつまたの加工の手順と技術を理解し、重要なポイントを押さえて、生産者（初心者含む）に適切に指導できるようになるための副教材として使用する。
利用対象者	ネパールの普及員や生産者（初心者も含む）
内容	映像から抜粋した写真で冊子マニュアルを製作、挿し木、手入れ、刈り取り、加工までを解説したもの。
仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・体裁：A4判 ・ページ数：20ページ程度 ・製本なし：中綴じ版下を納品。 ・色数：オールカラー印刷 ・言語：ネパール語のみ ・その他：イラスト製作、編集デザイン、レイアウト等一式も含む
成果品	版下（PDFフォーマット）見本1冊

1-4 一般事項

一般事項は次のとおりである。

- (1) 作業工程および日程は、事前に発注者と打合せ承諾を得るものとする。
- (2) 教材の内容を変更する場合には、事前に発注者と打合せを行い、承諾を得るとともに、所有者の了承を得た後に行うものとする。

1-5 作業条件

本業務における作業条件は以下の通りである。

- ・ ネパール、主に山岳地帯、農村において、みつまた生産に関わる人々が使用することを想定している。識字率が低いため、教材製作にあたっては、映像とナレーション、写真やイラストで理解できるよう、工夫すること。
- ・ 仕様言語はネパール語とし、ネパール語への翻訳は発注者が行う。
- ・ 教材に使用する映像および写真は、契約期間中に受注者がネパールに渡航し、行う。1名、1週間以内の渡航とする。
- ・ 本教材に関する一切の著作権は発注者および受注者に帰属するものとするが、ナレーターや音楽などは使用期限なしとする。

1-6 作業項目

教材製作を進めるにあたっての主な作業工程は以下のとおりである。

- (1) 企画打合せ
- (2) 絵コンテ・脚本作成
- (3) ロケハン・撮影（ネパール渡航1回、約7日）
- (4) 編集
- (5) 成果品データファイルの作成

1-7 打合せ

打ち合わせについては、主として次の段階で行うものとする。

初 回 作業工程の確認および教材の内容に関する打合せ

第2回 企画・絵コンテなどに基づく内容の確認

第3回 仮製品の内容確認

最終回 成果品の事前確認

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当者は、業務打ち合わせ記録簿を作成し、上記の打ち合わせの都度内容について、発注者と相互に確認するものとする。

1-8 成果物

研修用教材1式（下記の電子ファイルデータ）

- ・ ビデオ教材
- ・ 紙教材

1-9 成果物の提出先

株式会社かんぼう本社

1-10 契約期限

成果物を提出する最終期限は2020年3月末日である。

1-11 契約変更

発注者と請負者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- (2) 「打合せ」に変更が生じた場合
- (3) 「成果物」に変更が生じた場合
- (4) 履行期間に変更が生じた場合
- (5) 関係者協議等対外的協議により業務計画等に変更が生じた場合

以上